

令和 7 年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提 出 資 料

○ 所管事項

I 三重県企業庁の各事業における取組状況について

1 水道用水供給事業	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 工業用水道事業	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

令和 7 年 1 0 月 1 5 日
企 業 庁

I 三重県企業庁の各事業における取組状況について

三重県企業庁の水道用水供給事業及び工業用水道事業においては、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくため、三重県企業庁経営計画（平成 29 年度～令和 8 年度）（以下「経営計画」という。）に基づく取組を進めており、本年度上半期の取組状況としては、以下のとおりです。

1 水道用水供給事業

（１）給水状況

本年度上半期の給水量は、約 3, 9 0 2 万 m³となる見込みであり、年間給水量の当初見込み（約 7, 5 4 8 万 m³）に対して約 5 2 %となっています。



（２）主な取組状況

ア 安全でおいしい水の供給

「安全性」、「味やにおい」の観点から、総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

本年度上半期において、経営計画における経営目標の「安全でおいしい水の供給」に掲げている水質基準と管理目標値は、すべて達成しています。

また、全国的に水源汚染が確認され、健康影響へのリスクが懸念されている PFOS 及び PF0A[※]については、年 4 回の検査を実施することとしており、本年度の上半期は、2 回の検査を実施しましたが、全 5 浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）の水源及び水道水において、検出されておりません。

※PFOS 及び PF0A とは有機フッ素化合物（PFAS）の一種であり、分解が遅く、環境中に蓄積されるため、令和 2 年 4 月より、国において水道水質管理上の注意喚起すべき項目として目標値（50ng/L（暫定値））が設定されています。

イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策等に取り組み、強靱な水道の構築をめざしています。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、全5浄水場の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、災害発生時に応急給水活動の拠点となる全14調整池のうち12池の耐震化を完了させることとしています。

本年度上半期は、高野浄水場（津市）浄水処理施設の耐震化工事や長谷調整池（多気町、1,000 m³）の敷地造成工事を進めています。

経営計画の成果指標	R7		R8 目標値
	目標値	見込	
浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) (累積/全浄水場浄水処理施設数)	100 (49/49)	目標達成予定	100 (49/49)
調整池の耐震化率(%) (累積/全調整池数)	71.4 (10/14)	目標を上回る 92.9 (13/14)	85.7 (12/14)
計画期間内に実施する調整池耐震化の進捗率(%) (累積/計画調整池数)	33.3 (1/3)	目標を上回る 100超 (4/3)	100 (3/3)



浄水処理施設
(急速ろ過池)

耐震化予定の高野浄水場（津市）

b 管路

管路総延長約 430km のうち、耐震適合性のない管路が約 160km(経営計画策定時)あり、経営計画の計画期間中において、特に液状化が想定される地域に埋設されている被害率の高い管路など約 23.9 kmと、布設後 40 年以上経過した管路約 10.2 kmを合わせた約 34.1km の耐震化を完了させることとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した約 0.7 kmを含めて、約 3.3 kmの工事を進めています。

経営計画の成果指標	R7		R8 目標値
	目標値	見込	
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長: km)	69. 1 (297.0/429.6)	目標を上回る予定 69. 3 (297.8/429.6)	70. 0 (300.9/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長: km)	88. 8 (30.3/34.1)	目標を上回る予定 91. 0 (31.1/34.1)	100 (34.1/34.1)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



送水管布設替工事の施工状況（桑名市）

(イ) 老朽化対策

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度上半期は、菰野導水ポンプ所（菰野町）の導水ポンプ設備の分解点検整備や、宮川水管橋（伊勢市）の塗装塗り替え工事などを進めています。



分解点検予定の菰野導水ポンプ所
導水ポンプ設備（菰野町）



塗り替え予定の宮川水管橋（伊勢市）

b 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検により劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した北勢水道事務所（四日市市）の統括監視制御設備や水沢浄水場ろ過池制御設備など 6 設備を含めて、14 設備の更新工事を進めています。

経営計画の成果指標	R7		R8 目標値
	目標値	見込	
設備の更新率（%） （累積/計画期間内に更新する設備数）	94.3 (148/157)	目標達成予定	100 (157/157)



更新予定の北勢水道事務所統括監視制御設備
（四日市市）



更新予定の水沢浄水場ろ過池制御設備
（四日市市）

(ウ) 風水害対策

浸水対策及び土砂災害対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な勢和加圧ポンプ所（多気町）など9施設（工業用水道との共有施設1施設を含む）の対策を完了させることとしています。

本年度上半期は、高野浄水場取水沈砂池（津市）の浸水対策工事などの発注に向けて取り組むとともに、長谷調整池の敷地造成工事を進めています。



浸水対策予定の高野浄水場取水沈砂池（津市）

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した高野浄水場など3施設の非常用発電設備の更新工事を進めるとともに、令和9年度に完成予定の芸濃送水ポンプ所（津市）の非常用発電設備の更新工事の発注に向けて取り組んでいます。



更新工事中の高野浄水場非常用発電設備
（津市）



更新予定の芸濃送水ポンプ所非常用発電設備
（津市）

(エ) 拡張事業（未整備分）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

本年度上半期は、当該計画上、未整備となっている取水・導水施設の整備について令和9年度の供用開始に向け、導水ポンプ所（桑名市）の建築工事や導水管路の布設工事等を進めています。

（３）健全な事業運営の確保

現在、当庁の水道事業は、昨年度の料金見直しにおいて、物価等の高騰が続く中で、受水市町の水道事業に与える影響を考慮し、令和7～8年度の2年間は料金を据え置いたことから、厳しい経営状況となっており、健全な事業運営を確保することが必要となっています。

今年度上半期は、受水市町との相互理解を図るために、当庁の経営状況について勉強会等を実施したところです。

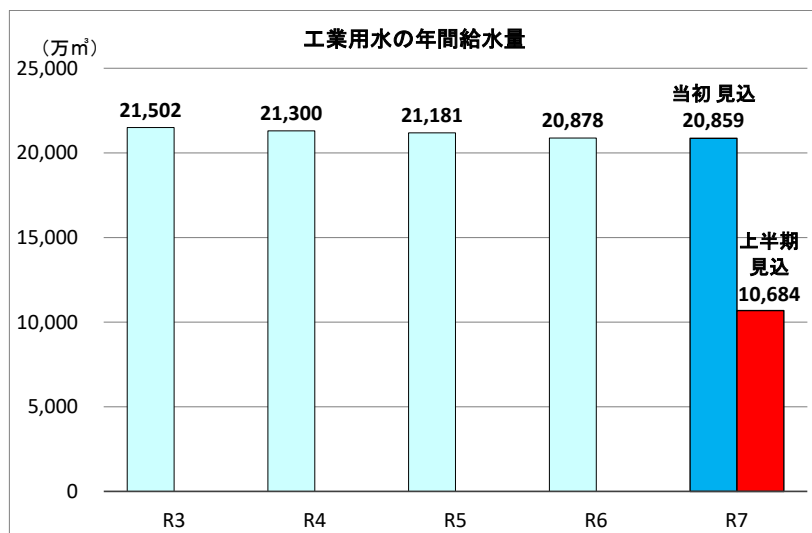
（４）今後の取組

引き続き、安全でおいしい水の供給に取り組み、強靱な水道を構築するため、主要施設等の耐震化、経年劣化した設備の老朽化対策、風水害対策など、経営目標の達成に向けた取組を着実に進めるとともに、健全な事業運営の持続に向けて、受水市町との協議を丁寧に進めていきます。

2 工業用水道事業

(1) 給水状況

本年度上半期の給水量は、約1億684万 m^3 となる見込みであり、年間給水量の当初見込み（約2億859万 m^3 ）に対して約51%となっています。



(2) 主な取組状況

ア 強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等の主要施設49施設のうち、47施設の耐震化を完了させることとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した伊坂浄水場（四日市市）など3施設の排水処理施設の耐震補強工事を完了させるとともに、新屋敷取水所（松阪市）の配水池築造工事を進めています。

経営計画の成果指標	R7		R8
	目標値	見込	目標値
主要施設の耐震化率(%) (累積/全主要施設数)	93.9 (46/49)	目標達成	95.9 (47/49)
計画期間内に実施する 主要施設耐震化の進捗率(%) (累積/計画主要施設数)	96.4 (27/28)	目標達成	100 (28/28)



耐震補強工事が完成した伊坂浄水場
排水処理施設※（四日市市）

※ 排水処理施設とは、浄水処理により発生した汚泥を濃縮し、脱水、乾燥する施設です。



耐震化が必要な既設の
新屋敷取水所配水池（松阪市）

（イ）老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度上半期は、山村ポンプ所（四日市市）取水ポンプ設備の分解点検整備などを進めるとともに、員弁川水管橋（桑名市）の塗装塗り替え工事などの発注に向けて取り組んでいます。



分解点検予定の山村ポンプ所
取水ポンプ設備（四日市市）



塗り替え予定の員弁川水管橋
（桑名市）

b 管路の更新

管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km(経営計画策定時)あり、経営計画の計画期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路などを中心に約 22.1km を優先して更新し、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

本年度上半期は、年度内に予定している約 2.0km の管布設替工事について、過年度に着手した約 1.2km を含めて、約 1.9km の工事を進めています。

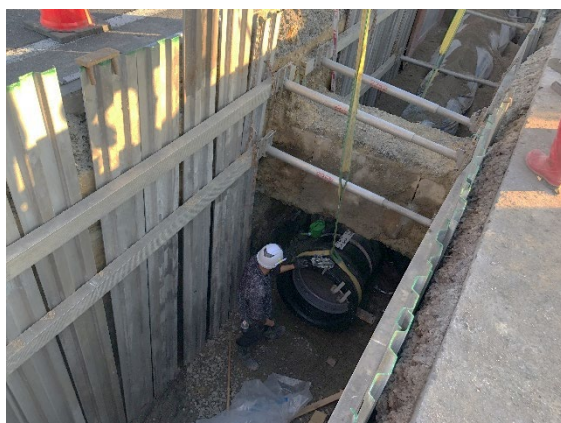
一部工事において、関係者との協議に時間を要し、発注計画を後年度に見直したことにより、目標値を下回る見込みです。

制水弁については、経営計画の計画期間中において、配水運用の切り替えや漏水時の止水など、配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することとしています。

本年度上半期は、年度内に予定している 6 基の更新工事を進めています。

経営計画の成果指標	R7		R8
	目標値	見込	目標値
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長: km)	65. 9 (230.6/350.1)	目標を下回る予定 65. 8 (230.5/350.1)	66. 9 (234.3/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長: km)	83. 2 (18.4/22.1)	目標を下回る予定 82. 6 (18.3/22.1)	100 (22.1/22.1)
制水弁の更新率 (累積/計画期間に更新する基数)	85. 5 (59/69)	目標達成予定	100 (69/69)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



配水管布設替工事の施工状況（鈴鹿市）



不断水工法*による制水弁設置状況
(四日市市)

※ 制水弁の更新にあたり、断水して制水弁を設置できない管路には、不断水工法を採用し、ユーザーへの影響を回避しています。

ｃ 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度上半期は、過年度に着手した山村浄水場（四日市市）の汚泥池掻寄機や山村ポンプ所（四日市市ほか）の電気設備など 11 設備を含めて、14 設備の更新工事を進めています。

経営計画の成果指標	R7		R8 目標値
	目標値	見込	
設備の更新率（％） （累積/計画期間内に更新する設備数）	88. 4 (114/129)	目標を上回る予定 89. 1 (115/129)	100 (129/129)



更新予定の山村浄水場汚泥池掻寄機
（四日市市）



更新予定の山村ポンプ所電気設備
（四日市市）

（ウ）風水害対策

浸水対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な木造取水所（津市）など 7 施設（水道との共有施設 1 施設を含む）のうち、5 施設の対策を完了させることとしています。

本年度上半期は、野代導水ポンプ所受変電設備（桑名市）の浸水対策工事の発注に向けて取り組んでいます。

なお、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を 72 時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

（３）健全な事業運営の持続に向けた料金の見直し

今年度（令和７年度）は、５年に一度の料金見直しの年です。

将来にわたり安定的な工業用水の供給が持続できるよう、供給先のユーザーに対し、近年の物価高騰など費用の増加要因や将来計画に係る費用削減の検討状況などを丁寧に説明し、令和８年度からの料金について協議を進めています。

（４）今後の取組

強靱な工業用水道を構築するため、引き続き主要施設等の耐震化、経年劣化した施設の老朽化対策、風水害対策など、経営目標達成に向けた取組を着実に進めます。